

後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 01 市民の信頼と負託にこたえる行政体制の構築

施 策 : 02 規律ある行政運営の確保

施策担当職・氏名 総務課 総括主査 鈴木 信

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

不適切な事務処理の改善のため、庁内での情報共有や職員研修等を実施していますが、職員の法令に関する知識を深めるなど根本的な対策が求められます。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

多様化する市民ニーズや行政課題に適正に対応するため、職員の法令遵守はもちろん、より専門的な知識が必要となっています。

(3) 基本施策との関連性

基本施策である「市民の信頼と負託にこたえる行政体制の構築」の実現のため、職員自らの行動が市政の信頼に影響を及ぼすことを認識し、社会や組織のルールにのっとり市民の模範となる職員であることが重要です。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

行政運営の基盤である行政手続の運用体制を再構築するために、関係例規の点検を行います。このためには、職員一人一人の法務能力を向上が必要であるため、法規事務の充実強化を図ります。
また、市民の信頼と負託にこたえるため、コンプライアンスを深める組織づくりを推進します。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成31年度の重点課題

行政機関個人情報保護法及び個人情報保護法の改正に伴う関係条例等の見直しを行います。

(3) 基本計画内方針及び平成31年度重点課題に基づく優先順位の考え方

経営資源である「ヒト」を有効活用するため、優先順位を次のとおりとします。

- ①住民自治を支える職員の育成と適切な人事管理
- ②規律ある行政運営の確保

